

【 経営資料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	56,852,964	55,606,187
(1) 現金	1,085,641	1,156,772
(2) 預金	42,511,161	39,195,522
系統預金	42,478,056	39,162,530
系統外預金	33,105	32,992
(3) 貸出金	13,378,248	15,473,881
(4) その他の信用事業資産	82,882	118,914
未収収益	82,795	118,914
その他の資産	87	0
(5) 貸倒引当金	△204,968	△338,902
2 共済事業資産	499	584
3 経済事業資産	3,233,962	2,826,118
(1) 受取手形	761	613
(2) 経済事業未収金	2,117,005	2,028,734
(3) 経済受託債権	462,619	506,131
(4) 棚卸資産	407,445	394,422
購買品	334,709	340,126
その他の棚卸資産	72,736	54,296
(5) その他の経済事業資産	503,423	413,069
(うち預託家畜)	(365,433)	(296,294)
(6) 貸倒引当金	△257,291	△516,851
4 雑資産	394,693	364,560
5 固定資産	2,674,210	2,673,875
(1) 有形固定資産	2,664,323	2,666,955
減価償却資産	5,464,568	5,612,780
減価償却累計額	△4,339,834	△4,481,395
土地	1,539,589	1,535,570
(2) 無形固定資産	9,887	6,920
6 外部出資	2,584,100	2,585,070
(1) 外部出資	2,584,100	2,585,070
系統出資	2,437,545	2,437,545
系統外出資	146,555	147,525
7 繰延税金資産	181,944	180,593
資産の部合計	65,922,372	64,236,987

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	58,484,005	56,952,808
(1) 貯金	58,444,403	56,886,692
(2) その他の信用事業負債	39,602	66,116
未払費用	6,778	33,815
その他の負債	32,824	32,301
2 共済事業負債	133,059	139,652
(1) 共済資金	41,086	47,351
(2) 未経過共済付加収入	89,066	89,612
(3) その他の共済事業負債	2,907	2,689
3 経済事業負債	1,006,283	1,036,068
(1) 経済事業未払金	570,581	532,267
(2) 経済受託債務	229,371	305,930
(3) その他の経済事業負債	206,331	197,871
4 雑負債	417,753	460,489
(1) 未払法人税等	20,772	34,168
(2) リース債務	95,561	73,240
(3) 資産除去債務	66,454	67,112
(4) その他の負債	234,966	285,969
5 諸引当金	517,622	521,670
(1) 賞与引当金	82,009	76,076
(2) 退職給付引当金	435,613	445,594
(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
6 再評価に係る繰延税金負債	152,173	152,173
負債の部合計	60,710,895	59,262,860
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,972,053	4,734,703
(1) 出資金	3,002,617	3,028,261
(2) 資本準備金	218,045	218,045
(3) 利益剰余金	1,831,469	1,568,468
利益準備金	1,154,000	1,174,000
その他利益剰余金	677,469	394,468
財務基盤整備強化積立金	570,000	345,000
当期末処分剰余金	107,469	49,468
(うち当期剰余金)	(54,806)	(234,069)
(4) 処分未済持分	△80,078	△80,071
2 評価・換算差額等	239,424	239,424
(1) 土地再評価差額金	239,424	239,424
純資産の部合計	5,211,477	4,974,127
負債及び純資産の部合計	65,922,372	64,236,987

2. 損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	2024年度	2025年度
	(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1 事業総利益	1,921,436	1,679,365
事業収益	6,846,661	6,979,306
事業費用	4,925,225	5,299,941
(1) 信用事業収益	432,740	548,963
資金運用収益	370,388	486,344
(うち預金利息)	(178,477)	(248,067)
(うち貸出金利息)	(191,911)	(238,277)
役務取引等収益	49,324	56,636
その他経常収益	13,028	5,983
(2) 信用事業費用	120,569	302,120
資金調達費用	13,053	50,311
(うち貯金利息)	(12,417)	(49,379)
(うち給付補てん備金繰入)	(95)	(126)
(うち借入金利息)	(237)	(667)
(うちその他支払利息)	(304)	(139)
その他経常費用	107,516	251,809
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,191)	(150,828)
信用事業総利益	312,171	246,843
(3) 共済事業収益	450,605	434,392
共済付加収入	405,634	405,161
その他の収益	44,971	29,231
(4) 共済事業費用	50,805	53,956
共済推進費	36,780	42,238
共済保全費	11,012	10,041
その他の費用	3,013	1,677
共済事業総利益	399,800	380,436
(5) 購買事業収益	4,796,454	4,773,876
購買品供給高	4,591,361	4,571,899
購買手数料	33,478	29,901
修理サービス料	78,791	84,633
その他の収益	92,824	87,443
(6) 購買事業費用	3,940,314	4,140,078
購買品供給原価	3,878,446	3,847,035
購買品供給費	29,555	29,666
修理サービス費	10,179	10,160
その他の費用	22,134	253,217
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,536)	(241,059)
購買事業総利益	856,140	633,798
(7) 販売事業収益	199,859	232,718
販売手数料	157,488	184,012
その他の収益	42,371	48,706
(8) 販売事業費用	59,006	52,403
販売費	54,001	47,972
その他の費用	5,005	4,431
(うち貸倒引当金繰入額)	(217)	(0)
販売事業総利益	140,853	180,315
(9) 加工事業収益	64,325	44,854
(10) 加工事業費用	72,102	66,996
加工事業総利益	△7,777	△22,142
(11) 利用事業収益	893,263	943,961
(12) 利用事業費用	647,545	655,335
利用事業総利益	245,718	288,626
(13) その他事業収益	200,670	130,059
(14) その他事業費用	170,336	110,517
その他事業総利益	30,334	19,542
(15) 指導事業収入	26,600	31,476
(16) 指導事業支出	82,403	79,529
指導事業収支差額	△55,803	△48,053

科 目	2024年度	2025年度
	(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
2 事業管理費	1,903,381	1,969,122
(1) 人件費	1,438,827	1,425,357
(2) 業務費	132,661	133,001
(3) 諸税負担金	52,058	51,293
(4) 施設費	259,749	339,455
(5) その他事業管理費	20,086	20,016
事業利益	18,055	△289,757
3 事業外収益	115,587	94,378
(1) 受取雑利息	15,487	14,000
(2) 受取出資配当金	22,428	21,771
(3) 賃貸料	43,071	43,023
(4) 雑収入	34,601	15,584
4 事業外費用	13,443	17,897
(2) 寄付金	694	474
(3) 雑損失	12,749	17,423
経常利益	120,199	△213,276
5 特別利益	216,242	32,631
(1) 固定資産処分益	1,202	28,215
(2) 一般補助金	208,675	2,213
(3) 保険金収入	6,365	2,203
(4) 圧縮特別勘定戻入益	0	0
6 特別損失	263,795	13,459
(1) 固定資産処分損	15,273	4,499
(2) 固定資産圧縮損	213,334	3,839
(3) 減損損失	35,188	5,121
税引前当期利益	72,646	△194,104
法人税・住民税及び事業税	25,352	38,614
法人税等調整額	△7,511	1,351
法人税等合計	17,840	39,965
当期剰余金	54,806	△234,069
当期首繰越剰余金	50,830	53,537
目的積立金取崩額	0	230,000
土地再評価差額金取崩額	1,833	0
当期末処分剰余金	107,469	49,468

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	2024年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	2025年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	72,646	△ 194,104
減価償却費	149,607	222,993
減損損失	35,188	5,121
貸倒引当金の増減額(△は減少)	12,101	393,494
賞与引当金の増減額(△は減少)	△14,540	△ 5,933
退職給付引当金の増減額(△は減少)	12,209	9,981
信用事業資金運用収益	△370,388	△ 486,344
信用事業資金調達費用	13,053	50,311
受取雑利息及び受取出資配当金	△37,915	△ 35,771
固定資産売却損益(△は益)	14,071	△ 23,716
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	534,636	△772,820
貸出金の純増(△)減	31,896	△ 2,095,633
預金の純増(△)減	△1,675,000	2,883,000
貯金の純増減(△)	2,174,857	△ 1,557,711
信用事業借入金の純増減(△)	0	0
その他の信用事業負債の純増減	2,883	△ 2,476
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△5,642	6,810
共済資金の純増減(△)	△3,802	6,264
未経過共済付加収入の純増減	△1,840	546
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	304,742	96,174
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	35,343	88,419
経済受託債権の純増(△)減	304,891	△ 43,513
棚卸資産の純増(△)減	23,618	13,023
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△12,632	△ 38,314
経済受託債務の純増減(△)	△46,478	76,559
(その他の資産及び負債の増減)	299,604	570,058
その他資産の純増減	63,063	120,490
その他負債の純増減	△99,848	26,128
未払消費税の純増額	2,380	△ 3,265
信用事業資金運用による収入	340,822	450,002
信用事業資金調達による支出	△6,813	△ 23,297
小 計	1,019,372	△163,746

科 目	2024年度	2025年度
	(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額 法人税等の支払額	37,915 △10,534	35,771 △25,218
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,046,753	△153,193
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	208,675	2,213
固定資産の取得による支出	△808,107	△240,121
固定資産の売却による収入	213,531	33,845
外部出資による支出	△1,590	△970
投資活動によるキャッシュ・フロー	△387,491	△205,033
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	217,346	244,335
出資の払戻しによる支出	△241,152	△218,691
持分の取得による支出	△80,078	△80,071
持分の譲渡による収入	89,679	80,078
出資配当金の支払額	△14,340	△28,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,545	△3,281
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	630,717	△361,507
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,196,628	2,827,345
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,827,345	2,465,838

4. 注記表

2024 年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	2025 年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)																
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <tr> <td>購買品 (農機)</td><td>個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (上記以外の購買品)</td><td>売価還元法による原価 法 (収益性の低下によ る簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> </table> 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、 定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、 経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生してい る債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況に ある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権 額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能	購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価 法 (収益性の低下によ る簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <tr> <td>購買品 (農機)</td><td>個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (上記以外の購買品)</td><td>売価還元法による原価 法 (収益性の低下によ る簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> </table> 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、 定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、 経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生してい る債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況に ある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権 額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能	購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価 法 (収益性の低下によ る簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)
購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																
購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																
購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価 法 (収益性の低下によ る簿価切下げの方法)																
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																
購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																
購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																
購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価 法 (収益性の低下によ る簿価切下げの方法)																
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																

見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業	見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。 50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業
---	---

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 電気供給施設・集荷所・葬祭施設・家畜市場施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) その他事業 組合員の委託に基づき行う運送・介護福祉事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 電気供給施設・集荷所・葬祭施設・家畜市場施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) その他事業 組合員の委託に基づき行う運送・介護福祉事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
--	--

(6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。 Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記 1. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 462,259,234 円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係	(6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。 Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記 1. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 855,752,889 円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係
--	--

る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 35,188,041 円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 184,328,301 円 (繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税	る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 5,121,525 円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 182,698,302 円 (繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税
---	--

金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。																
Ⅲ. 貸借対照表に関する注記	Ⅲ. 貸借対照表に関する注記																
1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額	1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額																
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は841,890,526円であり、その内訳は、次のとおりです。	有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は837,766,359円であり、その内訳は、次のとおりです。																
<table> <tr><td>建物</td><td>379,034,579 円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>362,200,178 円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>63,721,078 円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>36,934,691 円</td></tr> </table>	建物	379,034,579 円	機械装置	362,200,178 円	構築物	63,721,078 円	その他の有形固定資産	36,934,691 円	<table> <tr><td>建物</td><td>379,034,579 円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>357,941,802 円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>62,229,136 円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>38,560,842 円</td></tr> </table>	建物	379,034,579 円	機械装置	357,941,802 円	構築物	62,229,136 円	その他の有形固定資産	38,560,842 円
建物	379,034,579 円																
機械装置	362,200,178 円																
構築物	63,721,078 円																
その他の有形固定資産	36,934,691 円																
建物	379,034,579 円																
機械装置	357,941,802 円																
構築物	62,229,136 円																
その他の有形固定資産	38,560,842 円																
2. 担保に供している資産	2. 担保に供している資産																
定期預金3,388,500,000円を借入金（当座借越限度額）3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に、定期預金11,000,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金51,316,938円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。	定期預金3,388,500,000円を借入金（当座借越限度額）3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に、定期預金11,000,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金51,316,938円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。																
3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 15,383,360 円	3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 11,813,799 円																
4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額	4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額																
債権のうち破産更正債権及びこれらに準ずる債権額は253,145,789円、危険債権額は490,500,473円です。	債権のうち破産更正債権及びこれらに準ずる債権額は537,384,997円、危険債権額は306,678,522円です。																
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。	なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。																
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。	また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。																
債権のうち、3ヵ月以上延滞債権額は34,886,208円、貸出条件緩和債権額は153,257,076円です。	債権のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は81,466,455円です。																

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は931,789,546円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価を行った年月日 1999年3月31日及び2000年3月31日 (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 203,320,652円 (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。 6. 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い	なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は925,529,974円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価を行った年月日 1999年3月31日及び2000年3月31日 (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 57,769,448円 (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。 6. 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い
--	---

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）12,249,567円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグループिंगし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループिंगの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

No.	場所	用途	種類	金額
1	中種子支所	事業用資産	機械装置 車両運搬具 器具備品 土地	12,512,596 円 (機械装置 2,085,150 円 車両運搬具 2,979,964 円 器具備品 6,537,142 円 土地 910,340 円)
2	屋久島支所	事業用資産	車両運搬具 器具備品	4,899,258 円 (車両運搬具 2,459,858 円 器具備品 2,439,400 円)
3	上屋久出張所	事業用資産	器具備品 土地	2,040,134 円 (器具備品 1,689,267 円 土地 350,867 円)
4	種子島農機具センター	事業用資産	建物 機械装置 車両運搬具	8,273,735 円 (建物 5,447,172 円 機械装置 2,005,823 円 車両運搬具 820,740 円)
5	西之表運送事務所	事業用資産	車両運搬具	5,242,553 円 (車両運搬具 5,242,553 円)
6	中種子介護事務所	事業用資産	器具備品	176,250 円 (器具備品 176,250 円)
7	中種子	遊休資産	土地	794,807 円 (土地 794,807 円)
8	南種子	遊休資産	土地	839,768 円 (土地 839,768 円)

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）12,714,340円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグループिंगし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループिंगの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

No.	場所	用途	種類	金額
1	屋久島支所	事業用資産	器具備品	2,952,600 円 (器具備品 2,952,600 円)
2	西之表農産加工センター	遊休資産	機械装置	2,168,925 円 (機械装置 2,168,925 円)
合計				5,121,525 円 (機械装置 2,168,925 円、 器具備品 2,952,600 円)

9	屋久島	遊休資産	土地	408,940 円 (土地 408,940 円)	
合計			35,188,041 円 (建物 5,447,172 円 機械装置 4,090,973 円 車両運搬具 11,503,115 円 器具備品 10,842,059 円 土地 3,304,722 円)		
(3) 減損損失を認識するに至った経緯 No.1からNo.6については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 No.7から9については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。 (4) 回収可能価額の算定方法 土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。 また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。 2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 収益性の低下に伴う簿価切下げにより購買品供給原価には△143,197円、加工事業費用には△2,339,240円、その他事業費用には△21,842,404円の棚卸評価損が含まれています。 (△は戻入額を示しています。) V. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。					
(3) 減損損失を認識するに至った経緯 No.1については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 No.2については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。 (4) 回収可能価額の算定方法 土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。 また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。 2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 収益性の低下に伴う簿価切下げにより購買品供給原価には△406,798円、加工事業費用には1,682,070円の棚卸評価損が含まれています。 (△は戻入額を示しています。) V. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。					

(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇し	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に経営企画課（融資審査担当）を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇し
---	---

たものと想定した場合には、経済価値が195,630,207円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	42,511,160,881	42,439,193,878	△71,967,003
貸出金	13,378,247,603		
貸倒引当金(注1)	△204,967,997		
貸倒引当金控除後	13,173,279,606	12,767,452,175	△405,827,431
経済事業未収金	2,117,004,750		
貸倒引当金(注2)	△257,291,237		
貸倒引当金控除後	1,859,713,513	1,859,713,513	0
経済受託債権	462,618,637	462,618,637	0
資産計	58,006,772,637	57,528,978,203	△477,794,434

たものと想定した場合には、経済価値が352,791,752円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	39,195,522,408	39,088,951,346	△106,571,062
貸出金	15,473,881,222		
貸倒引当金(注1)	△338,901,896		
貸倒引当金控除後	15,134,979,326	13,397,130,136	△1,737,849,190
経済事業未収金	2,028,734,276		
貸倒引当金(注2)	△516,850,993		
貸倒引当金控除後	1,511,883,283	1,511,883,283	0
経済受託債権	506,131,579	506,131,579	0
資産計	56,348,516,596	54,504,096,344	△1,844,420,252

貯金	58,444,402,825	58,380,708,506	△63,694,319
経済事業未払金	570,581,304	570,581,304	0
経済受託債務	229,371,012	229,371,012	0
負債計	59,244,355,141	59,180,660,822	△63,694,319

(注 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ

貯金	56,886,692,052	56,788,019,703	△98,672,349
経済事業未払金	532,266,811	532,266,811	0
経済受託債務	305,929,731	305,929,731	0
負債計	57,724,888,594	57,626,216,245	△98,672,349

(注 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ

っています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,584,100,000
合 計	2,584,100,000

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	40,711,160,881		
貸出金 (注1、2)	2,992,425,619	747,432,071	655,332,749
経済事業未収金 (注3)	1,535,149,384		
経済受託債権	462,618,637		
合計	45,701,354,521	747,432,071	655,332,749
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	1,800,000,000		
貸出金 (注1、2)	571,701,487	504,581,020	3,584,822,232
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	2,371,701,487	504,581,020	3,584,822,232

(注1) 貸出金のうち、当座貸越586,679,595円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等

っています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,585,070,000
合 計	2,585,070,000

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	37,395,522,408		1,800,000,000
貸出金 (注1、2)	2,276,119,582	703,663,546	620,644,852
経済事業未収金 (注3)	1,432,222,363		
経済受託債権	506,131,579		
合計	41,609,995,932	703,663,546	2,420,644,852
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			
貸出金 (注1、2)	559,044,525	490,160,804	3,490,032,849
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	559,044,525	490,160,804	3,490,032,849

(注1) 貸出金のうち、当座貸越472,941,255円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等

4,321,952,425円は償還の予定が見込まれないため、含めていませ

ん。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪

失した債権等581,855,366円は償還の予定が見込まれないため、

含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	57,010,273,941	555,446,615	503,443,524
合計	57,010,273,941	555,446,615	503,443,524
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	127,299,580	234,338,165	13,601,000
合計	127,299,580	234,338,165	13,601,000

(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7,334,215,064円は償還の予定が見込まれないため、含めていませ

ん。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪

失した債権等596,511,913円は償還の予定が見込まれないため、

含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	55,326,669,751	420,192,448	682,244,716
合計	55,326,669,751	420,192,448	682,244,716
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	184,897,792	256,412,345	16,275,000
合計	184,897,792	256,412,345	16,275,000

(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基

づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制

度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるた

めに、(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による

退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退

職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とす

る方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	422,655,172	円
退職給付費用	76,125,833	円
退職給付の支払額	△ 23,013,877	円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 40,154,000</u>	円
期末における退職給付引当金	435,613,128	円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表

に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,079,749,792	円
特定退職共済制度	<u>△644,136,664</u>	円
未積立退職給付債務	<u>435,613,128</u>	円
退職給付引当金	435,613,128	円

Ⅵ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基

づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制

度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため

に、(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退

職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退

職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とす

る方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	435,613,128	円
退職給付費用	67,417,636	円
退職給付の支払額	△ 17,912,742	円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 39,524,000</u>	円
期末における退職給付引当金	445,594,022	円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表

に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,111,028,190	円
特定退職共済制度	<u>△665,434,168</u>	円
未積立退職給付債務	<u>445,594,022</u>	円
退職給付引当金	445,594,022	円

(4) 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 76,125,833 円 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,424,816 円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された 2025 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、145,134,000 円となっています。 VIII. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>118,053,987 円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>121,709,024 円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>22,339,215 円</td></tr> <tr><td>減損損失等</td><td>107,617,608 円</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息未計上</td><td>1,959,038 円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,495,803 円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>18,573,975 円</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>25,343,081 円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>417,091,731 円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△232,763,430 円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>184,328,301 円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>資産除去費用有形固定資産計上額</td><td><u>△2,384,640 円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td><u>△2,384,640 円</u></td></tr> </table> 繰延税金資産の純額（A）＋（B） 181,943,661 円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.24%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> </table>	貸倒引当金	118,053,987 円	退職給付引当金	121,709,024 円	賞与引当金	22,339,215 円	減損損失等	107,617,608 円	未収貸付金利息未計上	1,959,038 円	未払事業税	1,495,803 円	資産除去債務	18,573,975 円	その他	<u>25,343,081 円</u>	繰延税金資産 小計	417,091,731 円	評価性引当額	<u>△232,763,430 円</u>	繰延税金資産合計（A）	184,328,301 円	資産除去費用有形固定資産計上額	<u>△2,384,640 円</u>	繰延税金負債合計（B）	<u>△2,384,640 円</u>	法定実効税率	27.24%	（調整）		(4) 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 67,417,636 円 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,424,816 円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された 2026 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、123,889,000 円となっています。 VII. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>225,806,976 円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>124,543,529 円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>21,263,209 円</td></tr> <tr><td>減損損失等</td><td>90,087,011 円</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息未計上</td><td>2,495,483 円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>2,524,779 円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>18,757,823 円</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>27,937,130 円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>513,415,940 円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△330,717,638 円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>182,698,302 円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>資産除去費用有形固定資産計上額</td><td><u>△2,105,712 円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td><u>△2,105,712 円</u></td></tr> </table> 繰延税金資産の純額（A）＋（B） 180,592,590 円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しています。	貸倒引当金	225,806,976 円	退職給付引当金	124,543,529 円	賞与引当金	21,263,209 円	減損損失等	90,087,011 円	未収貸付金利息未計上	2,495,483 円	未払事業税	2,524,779 円	資産除去債務	18,757,823 円	その他	<u>27,937,130 円</u>	繰延税金資産 小計	513,415,940 円	評価性引当額	<u>△330,717,638 円</u>	繰延税金資産合計（A）	182,698,302 円	資産除去費用有形固定資産計上額	<u>△2,105,712 円</u>	繰延税金負債合計（B）	<u>△2,105,712 円</u>
貸倒引当金	118,053,987 円																																																								
退職給付引当金	121,709,024 円																																																								
賞与引当金	22,339,215 円																																																								
減損損失等	107,617,608 円																																																								
未収貸付金利息未計上	1,959,038 円																																																								
未払事業税	1,495,803 円																																																								
資産除去債務	18,573,975 円																																																								
その他	<u>25,343,081 円</u>																																																								
繰延税金資産 小計	417,091,731 円																																																								
評価性引当額	<u>△232,763,430 円</u>																																																								
繰延税金資産合計（A）	184,328,301 円																																																								
資産除去費用有形固定資産計上額	<u>△2,384,640 円</u>																																																								
繰延税金負債合計（B）	<u>△2,384,640 円</u>																																																								
法定実効税率	27.24%																																																								
（調整）																																																									
貸倒引当金	225,806,976 円																																																								
退職給付引当金	124,543,529 円																																																								
賞与引当金	21,263,209 円																																																								
減損損失等	90,087,011 円																																																								
未収貸付金利息未計上	2,495,483 円																																																								
未払事業税	2,524,779 円																																																								
資産除去債務	18,757,823 円																																																								
その他	<u>27,937,130 円</u>																																																								
繰延税金資産 小計	513,415,940 円																																																								
評価性引当額	<u>△330,717,638 円</u>																																																								
繰延税金資産合計（A）	182,698,302 円																																																								
資産除去費用有形固定資産計上額	<u>△2,105,712 円</u>																																																								
繰延税金負債合計（B）	<u>△2,105,712 円</u>																																																								

交際費等永久に損金に算入されない項目 3.92% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.20% 住民税均等割等 6.73% 法人税額の特別控除 △4.33% 評価性引当額の増減 1.43% 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 △4.97% その他 △1.26% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.56%	
3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.24%から27.95%に変更されました。 この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。	
IX. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	VIII. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位 : 円)

科 目	2024年度	2025年度
1 当期末処分剰余金	107,469,447	49,468,327
計	107,469,447	49,468,327
2 剰余金処分数額	53,932,062	28,946,465
(1) 利益準備金	20,000,000	0
(2) 任意積立金	5,000,000	0
施設設備積立金	0	0
財務基盤整備強化積立金	5,000,000	0
(3) 出資配当金	28,932,062	28,946,465
普通出資に対する配当金	28,932,062	28,946,465
後配出資に対する配当金		
(4) 事業分量配当金	0	0
3 次期繰越剰余金	53,537,385	20,521,862

1. 出資配当金は、1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割り計算とします。

なお、出資配当金は、原則として指定口座への振り替えで支払います。また、2026年8月末までに口座指定等のない方については、2026年9月15日に出資予約貯金へ振り替えます。

6. 部門別損益計算書（ 2025年度 ） 2025.4.1 ～ 2026.3.31

（ 単位：千円 ）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,140,300	548,963	434,392	3,613,216	2,512,253	31,476	
事業費用 ②	5,460,935	302,120	53,956	3,277,220	1,748,110	79,529	
事業総利益 ③ (①-②)	1,679,365	246,843	380,436	335,996	764,143	△48,053	
事業管理費 ④	1,969,122	223,758	273,457	671,550	646,179	154,178	
（うち減価償却費 ⑤）	(222,993)	(15,377)	(1,369)	(147,602)	(57,827)	(818)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,425,357)	(178,013)	(232,102)	(420,103)	(453,386)	(141,753)	
※うち共通管理費 ⑥		58,480	84,774	132,374	156,401	21,306	△453,335
（うち減価償却費 ⑦）		(470)	(682)	(1,064)	(1,258)	(171)	(△3,645)
（うち人件費 ⑦'）		(35,332)	(51,218)	(79,976)	(94,493)	(12,873)	(△273,892)
事業利益 ⑧ (③-④)	△289,757	23,085	106,979	△335,554	117,964	△202,231	
事業外収益 ⑨	94,378	7,835	27,714	33,446	22,527	2,856	
※うち共通 ⑩		7,835	11,358	17,736	20,955	2,856	△60,740
事業外費用 ⑪	17,897	1,473	1,529	4,867	9,644	384	
※うち共通 ⑫		1,055	1,529	2,387	2,821	384	△8,176
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	△213,276	29,447	133,164	△306,975	130,847	△199,759	
特別利益 ⑭	32,631	234	340	25,237	6,735	85	
※うち共通 ⑮		234	340	531	627	85	△1,817
特別損失 ⑯	13,459	623	903	7,826	3,879	228	
※うち共通 ⑰		623	903	1,410	1,666	228	△4,830
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	△194,104	29,058	132,601	△289,564	133,703	△199,902	
営農指導事業分配賦額 ⑲		26,987	38,981	62,169	71,765	△199,902	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	△194,104	2,071	93,620	△351,733	61,938		

※ ①事業収益・②事業費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した額(160,994千円)を記載しています。このため、両者は一致していません。

※ ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰ は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○ 共通管理費 (人頭割 + 事業総利益割) × 平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割 + 事業総利益割) × 平均値

2. 配賦割合 (1. の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	12.9%	18.7%	29.2%	34.5%	4.7%	100.0%
営 農 指 導 事 業	13.5%	19.5%	31.1%	35.9%		100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2026年6月25日

種子屋久農業協同組合
代表理事組合長 宮脇 幸喜

8. 会計監査人の監査

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。